日進市子ども・子育て支援事業計画 中間見直し(案)パブリックコメントの実施結果について

意見募集期間:平成29年12月15日(水)~平成30年1月15日(月)

意見提出者:6名 提出意見数:32件

通番	項目	意見の内容	市の考え方
	い保育園サービス等の充実	す。特に適正な勤務時間と休暇が取得しやすい環境が重要であり、保育士の	に則り、適正な管理を行っております。 また、非常勤保育士の採用により、負担軽減がなされるよう努めておりま す。
		特別保育の定員数を713人から749人に36人増やす目標とありますが、少なすぎます。現在でも0~2歳児の入園不承諾児は160人以上います。このニーズにどう対応していくか考え、保育園を増やしてください。	現在計画的に施設整備を推進しているところであり、今後も保育ニーズに対応するため、民間保育所や小規模保育施設の整備を促進してまいりたいと考えております。 ご意見については、今後検討する際の参考とさせていただきます。
	2p 個別目標2 多様で質の高 い保育園サービス等の充実 ①保育の提供体制の充実 「特別保育」	東部保育園の0歳児保育を復活させてください。	東部保育園での0歳児保育の実施につきましては、現在民間放課後児童クラブを実施しているため、当面実施の予定はございません。
	個別目標2 多様で質の高	そもそも保護者の大多数は小規模保育園を希望していません。 0~5歳まで通える認可保育園を希望しています。小規模保育園をたくさん造って待機児童を減らそうという考え方自体、保護者が一番望む形ではありません。公立保育園を新設し、0~5歳まで通えるようにしてください。	
	2p 個別目標2 多様で質の高 い保育園サービス等の充実 ①保育の提供体制の充実 「保育園の環境整備」		梅森保育園での給食につきましては、他の保育園で調理したものを外部搬入により提供しておりますが、自園調理を実施している園と比べそん色ない給食の提供ができていることから、現在のところ自園調理実施の予定はございません。
	2p 個別目標2 多様で質の高 い保育園サービス等の充実 ①保育の提供体制の充実 「保育園の環境整備」	く、近所に公園もありません。40人程度の子どもがどのように過ごすのか不安です。また、今まで日進市ではショッピングモール内に認可保育園を造る	
	2p 個別目標2 多様で質の高 い保育園サービス等の充実 ①保育の提供体制の充実 「保育園の環境整備」		多様な保育ニーズに対応するため、民間事業者の協力を得ながら整備していく予定です。 を備の際には、地域住民の方には丁寧な説明を行い、事業を進めてまいります。

8 2p 個別目標2 多様で質の高 い保育園サービス等の充実 ①保育の提供体制の充実 「保育士の資質向上」	もっと採用数を増やし、しっかり新規採用の正規保育士が育つ環境にしてく	現在においても新規採用保育士だけでなく、すべての保育士が研修などを通 じて技術向上が図れるよう努めています。 ご意見については、今後検討する際の参考とさせていただきます。
9 2p 個別目標2 多様で質の高 い保育園サービス等の充実 ①保育の提供体制の充実 「保育士の資質向上」	保育園を造っていく過程にもう少し検討が必要である。保育士もただ人数を 集めるだけではなく、保育士としてのスキルも上げていける、保育士を育て ていくという研修環境を作っていかなくてはいけないと思う。子どもを安心 して預けられる保育士を育てていってほしい。	ります。
後の居場所づくりの充実	のに、学童に入れないというのがとても困ってしまう。公設児童クラブも午後6時まででは、とても間に合わない。また、1年生は特に帰宅も早く、その後学童保育や児童クラブで過ごす時間も長くなってしまう。子どもも親も安心して過ごせる環境を考えて欲しい。適度な場所、広さ、支援員の人数配	また、公設児童クラブの終了時間については、学校施設を借用している状況 を考慮し、引き続き午後6時までと考えております。
11 3 p 個別目標3 小学生の放課 後の居場所づくりの充実 ①放課後児童対策事業の充 実 「民間児童クラブ誘致」	での開所を希望します。	民間児童クラブについては、市内において毎年新規開設が進んでおり、今後も開設が進むよう誘致を図ります。また、公設児童クラブについては、平成30年度から一部のクラブで定員を増加させる他、長期休業期間中には午前7時30分から児童見守り事業を実施する予定です。なお、終了時間については、学校施設を借用している状況を考慮し、引き続き午後6時までの開所と考えております。
12 3 p 個別目標3 小学生の放課 後の居場所づくりの充実 ①放課後児童対策事業の充 実 「民間児童クラブ誘致」	東小学校区の民間学童が東部保育園内にあるのは不自然です。小学生も外で遊びたいと思います。別の敷地へ移動してください。	現状では適地が他に無いことから、移動予定はございません。
14 3 p 個別目標3 小学生の放課 後の居場所づくりの充実 ①放課後児童対策事業の充 実 「放課後児童クラブ (放課 後子ども総合プラン)」		校内の空き教室等の施設利用を優先的に検討し、その過程の中で必要であれば専用施設の建設も含めた様々な方策について検討していきたいと考えております。

15	3 p 個別目標3 小学生の放課 後の居場所づくりの充実 ①放課後児童対策事業の充 実 「セカンドスクール(サ マースクール)」	平成29年度の登録児童数が80人程度と予定より少なかったと思いますが、 通っていた児童はとても満足し「来年も行きたい」と話しています。ぜひ続けてください。	実施主体となる事業者や、実施場所の施設管理者等のご理解、ご協力をいただきながら、引き続き実施していきたいと考えております。
	9 p 個別目標1 安心な妊娠・ 出産への支援 ①学習機会・相談体制の充 実 「ミニママクラス(母子健 康手帳交付日)」	ミニママクラスの平成31年度目標が526人から450人に減るのはなぜですか。 子どもがしばらく増える予測なら減らすのはおかしいと思います。	母子健康手帳の交付数は横ばいの予想ですが、妊婦の就業率が上がっており、指定日のミニママクラスへの参加が年々減少し、都合のつく日時に窓口での随時交付が増えているためです。
17	11 p 個別目標2 子どもや母親 への健康支援 ②育児相談・訪問事業の充 実 「養育支援訪問」		養育支援訪問は特別な支援が必要である方が対象となるため、出生数が横ばいの現状では妥当と考えております。
18	13 p 個別目標3 子どもの成長 に合わせた健康できる場合の ででである場合では でである場合である場合である場合である場合である場合である。 13 p 個別目標3 子どもずるののは でである。 ででな。 ででな、 ででな、 ででなる。 ででな。 ででな、 ででな。 ででな。 ででな、 ででな、 ででな、 ででな	心の教室相談、スクールソーシャルワーカーの配置、相談支援体制は全小・中学校に必要だと思います。	児童生徒の心のケアをする専門員として、愛知県よりスクールカウンセラーが派遣されており、全小中学校で業務に当たっています。中学生は、思春期等の理由から、より心のケアが必要となるため、全5校に、心の教室相談員を配置しています。スクールソーシャルワーカーは、日進中学校、日進西中学校を拠点にして、全小中学校を巡回し、支援をしています。今後の目標は、スクールソーシャルワーカーを各中学校区に1名ずつ配置し、4中学校を拠点校として、その学区の小学校も併せて支援を行う体制とすることです。

19 13 p 個別目標3 子どもの に合わせた健康事業の ③子どもが相談できる 充実 「心の教室相談」	○推進 い。	
	り推進 日本では教員に頼る事が多いが、心の相談・進路・生活等の相談は専門家が 援助した方が良いのではないか (米国では進路相談はスクールカウンセラー が行い、先生は授業に集中していた)。	
21 14 p 個別目標3 子どもの に合わせた健康事業の ④食育の推進 「食育の推進」		日進市では、北小学校(1名)、日進中学校(1名)に配属されています(給食センターと兼務)。食に関する指導については2名の教員が計画を立て、すべての学校を巡回して指導を行っています。
22 22 p 個別目標5 子どもの 所づくりの充実 ①自主的活動への支払 「子ども会議」		現在は「日進市未来をつくる子ども条例」の周知、啓発を行い、子どもや子どもを取り巻く大人への理解を深める時期と考えています。そのため、目標値の具体的な設定については、次期子ども・子育て支援事業計画(計画期間:2020年~2024年)の策定時に検討させていただきます。
23 22 p 個別目標6 子育てを る都市環境の整備 ①安心して外遊びや、 ができる生活環境の整 「通学路の整備」	支え ないと思いつつも仕方がないと諦めているのが現状です。学校教育課の方は、一度全通学路を歩いて本当に安全なのか確認していただけたらと思いま 外出 す。	通学路の設定については、各学校が安全である道路を選んで、設定しています。ただし、ご意見にもありますとおり、狭い旧道を通らざるを得ない場合があることも承知しています。 今後も、道路整備担当課と協力して、より安全な通学路整備ができるよう、 検討してまいります。
24 24 p 個別目標2 要保護児 へのきめ細やかな対応 ①経済的な援助 「就学援助」		就学援助の新入学学用品費は、平成31年度新入学児童生徒への入学前支給に向けて、平成30年度予算に計上し、3月議会に提出します。支給時期については現在検討しておりますが、新入学学用品の購入時期の実態などを考え支給時期を決定する予定です。
25 24 p 個別目標2 要保護児 へのきめ細やかな対所 ②児童保護 「母子施設」		乳幼児健診や母子健康手帳では全対象児にお知らせはしていませんが、相談があった場合や必要に応じて個別で対応しております。

	26p 個別目標3 障害児、発達 障害児等への支援 ③特別支援教育の充実		「障害のある者と障害のない者が可能な限り共に学ぶ仕組みを構築する」という考え方に基づき、子どもの成長にあわせた教育を実施するため必要な支援を行います。また、子どもの成長にも適した進学先が選択できるよう、情報の提供やアドバイスを行います。
27	27p 個別目標4 不登校児童等 への支援 ①教育支援センターの充実	説明文中の表現について、「特別な指導」ではなく「適切な支援」だと思いますので修正してください。	ご指摘のとおり、「特別な指導」を「適切な支援」に修正します。
28	29 p 個別目標6 子どもの貧困 に対する支援		高等学校等に通学する生徒やその保護者に対する支援として、経済的理由により修学が困難な状況にある学業良好な生徒を対象に、修学資金の補助、また、私立高等学校等に入学する生徒の保護者の経済的負担の軽減を図るため、入学納付金の補助を実施しておりますので、この2つの制度について、8 p 個別目標3 経済的な支援の継続 ①子育て家庭に対する経済的支援の充実に記載します。
	38p (1) 幼稚園、保育所、認 定こども園の事業 「平成29年度 過不足分」	自体が甘すぎます。これだけの入園不承諾数がいることを受け止め、平成31 年度までの目標数を増やしてください。	今回の見直しにおいて、今までの入園希望者の伸び率などを勘案して算定しており、目標数も妥当と考えております。
30	56 p (6) 病児・病後児保育事業 「今後の方向性」	現状維持とありますが、風邪など流行る時期はいっぱいで預けられません。 平均値で提供量が足りていると言わず、電話で断った数の分析をしてください。	現時点では、年間の利用者数の状況により現状維持としております。 ご意見については、今後検討する際の参考とさせていただきます。
31	その他		今回の中間見直しでは、①計画書に記述されている施策及び計画期間内に新たに実施された施策の状況、②教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策について、見直しを実施するものです。 「子ども・若者育成支援推進法」に関する施策の新たな記述については、次期子ども・子育て支援事業計画(計画期間:2020年~2024年)の策定時に検討させていただきます。
32	その他	西小学校及び西中学校の大規模化が心配です。先生が子ども1人1人に目が 行き届く規模にしてください。	平成37年度までの児童生徒数の推計に基づき検討した結果、西小学校、日進西中学校ともに、是正が必要となる過大規模校には至らない予測となっています。 今後も引き続き、概ね3年ごとに人口推計を実施しながら児童生徒数の動向を注視し、適宜、学校規模の適正化を図ってまいります。